

令和4年8月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

議案第7号 令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第8号 令和3年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

報告第2号 令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

認定第1号 令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について

令和4年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8月19日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	2
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査及び資金不足比率の審査報告)	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第7号、議案8号、並びに報告第2号及び認定第1号、認定第2号	3
提案理由の説明 夏野管理者	4
令和3年度決算の審査結果の報告	7
上程全議案に対する質疑	12
総務常任委員会付託	12
総務常任委員長報告	13
質疑・討論	14
採 決 (議案第7号)	14
採 決 (議案第8号)	15
採 決 (報告第2号)	15
採 決 (認定第1号及び認定第2号)	16
閉会中の継続審査	16
閉会のあいさつ	17
閉会の宣告	18

令和4年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第7号、議案第8号、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外1件、並びに報告第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び認定第1号、認定第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件について（提案理由説明、監査委員の報告）

日程第4 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第5 議案第7号、議案第8号、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外1件、並びに報告第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び認定第1号、認定第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件について（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和4年8月19日 午後3時33分

令和4年8月19日 午後4時17分

1 出席議員（9名）

1番 石川 弘	2番 古軸 裕一	3番 川辺 一彦
6番 川岸 勇	7番 榊 祐人	8番 蓮沼 晃一
9番 今藤 久之	10番 才川 昌一	11番 片岸 博

1 欠席議員（3名）

4番 山本 善郎	5番 島崎 清孝	12番 山森 文夫
----------	----------	-----------

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	東川 弘美
事 務 局 長	平木 宏和	水 道 事 業 所 長	本田 幸雄
総 務 課 長	中谷 芳浩	クリーンセンターとなみ所長（兼）	平木 宏和
水道事業所業務課長	金子 武	水道事業所工務課長	齋藤 司

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長	小西 啓介	総務課主幹企画係長	一前 康博
-----------	-------	-----------	-------

1 会議の経過

午後3時33分 開会

○議長（今藤君） ただいまの出席議員は、9名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

初めに、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定

により実施しました例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（今藤君） これより本日の日程に入ります。

○議長（今藤君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

7番 榊 祐人 君

11番 片岸 博 君

を指名いたします。

○議長（今藤君） 次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（今藤君） 次に、日程第3 議案第7号、議案第8号、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外1件、並びに報告第2号、令和3年度砺波広域圏

事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び認定第1号、認定第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○ 管理者（夏野君）

本日、砺波広域圏事務組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況につきましては、7月後半より、全国的に急拡大しており、本県では7月27日に「新型コロナ感染拡大警報富山アラート」が発出されました。圏域内でも連日多くの感染者が見られることから、これまで以上に危機感をもった「感染対策の再点検と徹底」が求められているところであります。

引き続き厳しい状況下ではありますが、ごみ処理や水道事業、また、急患センターの運営などは住民生活と直結した、停滞が許されない事業ばかりであるため、感染拡大防止策をとるとともに、構成市はもとより国・県とも十分に連携を図りながら、事業を着実に進めてまいり所存であります。

このようななか、本日提出いたしております令和3年度一般会計につきましては、2億1,959万2千円。また、水道事業会計につきましては、損益収支で2,163万6

千円と、それぞれ黒字決算となりました。

それでは、砺波広域圏事務組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。

はじめに、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

3月に基幹的設備改良工事が完成したところですが、圏域内全ての可燃ごみ処理及び休日の事前予約受け入れ制など順調に実施されております。

また、剪定枝のストックヤード増設及び焼却施設の外壁補修工事等も順調に進捗しているところであります。

なお、令和3年度のごみ処理状況につきましては、南砺リサイクルセンターからの受託ごみが808トン増加したこともあり、可燃ごみが17,932トンと前年度に比較して、1,077トン増加しております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

令和3年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが6,239トンと、前年度に比較して875トン減少しております。

今後とも、構成市と協力してより一層の減量化や資源化を図ってまいりたいと考えております。

このほか、南砺市蔵原地内で建設を計画しております新最終処分場につきましても、生活環境影響調査及び実施設計業務を進めており、国・県や地元と連携し、来年度からの建設着手へ向け準備を進めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

令和3年度を受診者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えやインフルエンザ感染者の減少から、

内科、小児科を合わせて2,653人となり、前年度の2,001人より652人増加したものの、コロナ禍前の令和元年度の7,553人を大きく下回っております。

現在も、コロナ禍の影響から受診者数が低迷しておりますが、引き続き、砺波医師会を中心とする管内医療関係者等の協力を得て、砺波医療圏の一次救急医療機関としての役割を担うとともに、安心して治療が受けられるよう、医療スタッフの確保や施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、令和3年度の供給水量につきましては、日平均が前年度より701立方メートル減の27,255立方メートルとなり、基準水量27,000立方メートルに対し、100.9パーセントの実績となったところであります。

令和3年度の経営状況につきましては、供給収益が減収したものの、維持管理費等の節減にも努めた結果、損益収支では黒字となり、前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加えた累積額が5,464万9千円となったところであります。

なお、剰余金の処分につきましては、資本金への組入れと減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ積み立てる予定としております。

また、本年度の主な事業につきましては、管路更新基本計画策定業務等を発注済みであり、今後とも安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第7号につきましては、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算として、クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業に関連し工事等を進めております。県道交差点改良事業の用地及び補償費、また、砺波医療圏急患センターにマイナンバーカードの健康保険を利用したシステムの導入委託費、並びに3月26日の強風により被害を受けたクリーンセンターとなみの修繕に係る工事費を増額するものであります。

次に、議案第8号につきましては、令和3年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て処分するものであります。

次に、報告第2号につきましては、令和3年度一般会計予算の県道交差点改良事業及び蔵原(旧)最終処分場の廃止に向けた調査費を翌年度に繰り越しするものであります。

次に、認定第1号及び認定第2号につきましては、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計及び水道事業会計の各決算について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決、承認又は認定をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長(今藤君) 次に、監査委員から令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計及び水道事業会計決算の審査結果報告があります。

監査委員 須河 透 君

〔監査委員 須河 透 君 登壇〕

○監査委員（須河君） それでは、令和3年度各会計の決算
審査結果をご報告いたします。

令和3年度の砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算、
並びに水道事業会計決算につきましては、去る8月1日に
砺波市役所庄川支所において審査をいたしました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議
会で議決された科目毎に適正に執行、かつ表示されてい
るかを確認し、予算額・収入済額及び支出済額につしま
しては、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出
納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行っており
ます。

さらに、一般会計につきましては、歳入歳出決算事項
別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、また、
水道事業会計につきましては、損益計算書等の財務諸表
の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納
検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しなが
ら監査を実施したものであります。

最初に一般会計の状況について申し上げます。

令和3年度の決算額は、

歳入が、	30億8,222万7,964円
歳出は、	28億1,831万9,916円で、
差引額は、	2億6,390万8,048円
翌年度への繰越財源は、	4,431万6,000円
実質収支は、	2億1,959万2,048円

となっております。

歳入歳出差引額につきましては、共通的経費と事業の区分毎に明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では11.9パーセントの減、歳出では15.8パーセントの減となったところであります。

これにつきましては、クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業費及び休炉に伴う可燃ごみ処理費が減少となったこと、並びに、令和2年度繰越明許費のケーブルテレビ光ケーブル化緊急対策事業が竣工したことにより、歳入、歳出が減少したことが主な要因であります。

次に、歳出の主な増減について申し上げます。

総務費では、クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業に関連し、県道交差点部の用地買収及び物件補償並びに改良工事に着手し、新最終処分場建設事業においては、生活環境影響調査及び基本設計などの調査業務を実施しました。また、砺波市エリアにおいて、緊急情報等の安定的な伝達、テレワーク等に必要なネットワークの構築のため、無線システム普及支援事業等補助金等を活用し、同軸ケーブル伝送路の光ファイバー化を図りましたが、前年度と対比し、事業量が減少したため、一般管理費における事業費は減額となっております。

衛生費については、保健衛生費は減額となっておりますが、清掃費は増額となっております。

このうち保健衛生費では、砺波医療圏急患センターの利用者数が、令和3年度は小児科、内科を合せ2,653人で前年度より652人増加しています。これは新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う受診控えやマスク等予防策によりインフルエンザ患者減はありますが、前年度より小児科で利用者数が増加したものです。なお、ゴールデンウィークや年末年始等に看護師等の過配対応を行わなかったこと等により、減額となったものであります。

今後とも一次救急として医師の確保や救急患者に対応した運営に努めていただきたいと思います。

次に、清掃事業については、クリーンセンターとなみでは、令和3年度のごみ処理量が、年間21,747トンと前年度に比べ959トン増加しております。

また、南砺リサイクルセンターにおいては、年間7,041トンと前年度に比べ受託搬入量を含め943トン減少しております。

令和元年から新型コロナウイルス感染症の蔓延による粗大ごみの持ち込み、野焼きを禁止する法律の浸透による剪定枝の持ち込み量は、大きく増加した前年度より若干ではありますが減少しております。

当事務組合において、平成25年度に向こう15年間のごみ処理の方向性を定めた「ごみ処理基本計画」で、ごみの減量化目標、資源化目標等を定めていることから、この計画に沿って、当事務組合を構成する2市と適切な役割分担を図りながら、着実に各種の施策が実施されるよう望むものであります。

クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業が完成し、

構成2市の可燃ごみについては全量焼却処理が始まりました。今後も事業の円滑な推進に取り組まれるようお願いいたします。

一般会計については、以上となりますが、今後とも、費用対効果を考慮しつつ、無駄をなくし、効率的に事業を執行するとともに、健全な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

また、基金の運用状況であります。令和3年度末残高は、5億8,778万2千円で、令和3年度中に、構成市への返還金として、1億5,824万7千円を取崩しております。

今後も、砺波広域圏の活性化に繋がる事業に基金を有効活用されるよう望みます。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配布してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しており、供給水量は、日基準水量の27,000立方メートルを255立方メートル上回っております。

経営面では純利益が2千1百万円余りであり、その他未処分利益剰余金変動額を加えた利益剰余金は、資本金への組入れや減債積立金と建設改良積立金に積み立てる予定とされております。

令和3年度末の現金・預金の残高は、13億9千万円余となっておりますが、この資金については、中長期計画に基づく施設更新事業等の財源として有効に活用されたい。

運営については、引き続き施設のリスクを事前に認識し、適切で効率的な維持管理により、低廉な料金で安全・安心な水道水を今後とも安定的に供給されるよう要望するものです。

以上、監査報告といたします。

- 議長（今藤君） これより日程第4 一般質問、質疑、委員会付託についてに入ります。

通告はありませんでしたので、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（今藤君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程議案に対する質疑を終了いたします。

- 議長（今藤君） ただいま議題となっております議案第7号、議案第8号並びに報告第2号及び認定第1号、認定第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後3時54分 休憩

午後4時06分 再開

- 議長（今藤君） これより、本会議を再開いたします。

日程第5 議案第7号、議案第8号、令和4年度砺波広

域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外1件、並びに報告第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、及び認定第1号、認定第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件についてを議題といたします。

以上の案件につきましては、総務常任委員会に付託してありますので、その審査結果について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 蓮沼 晃一 君

〔総務常任委員長 蓮沼 晃一 君 登壇〕

- 総務常任委員長（蓮沼君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案を審査するため、本日、午後4時から、夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て、委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、

議案第7号 令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第8号 令和3年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

報告第2号 令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

認定第1号 令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について

以上、議案2件、報告1件、認定2件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件につきましては、それぞれ原案のとおり可決、承認、認定することに決したものであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきます。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（今藤君） これより総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（今藤君） これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（今藤君） これより採決に移ります。

まず、議案第7号、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君） 起立全員であります。

よって議案第7号については、原案のとおり可決されました。

○議長（今藤君） 続きまして、議案第8号、砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君） 起立全員であります。

よって議案第8号については、原案のとおり可決されました。

○議長（今藤君） 続きまして、報告第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長報告は原案のとおり承認であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君） 起立全員であります。

よって報告第2号については、原案のとおり承認されました。

○議長（今藤君）　続きますして、認定第1号及び認定第2号についてを採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号　令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号　令和3年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について

以上、認定2件に対する総務常任委員長報告は原案のとおり認定であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今藤君）　起立全員であります。

よって認定第1号及び認定第2号の2件については、原案のとおり認定されました。

○議長（今藤君）　次に、日程第6　閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今藤君）　ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調

査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（今藤君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

○議長（今藤君） 副管理者から、ごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫 君

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会 8 月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和 4 年度一般会計補正予算をはじめとする議案につきまして、可決・承認・認定をいただき、誠にありがとうございました。

昨年度までに完成したケーブルテレビの光ケーブル化事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化するなか、圏域内全てのエリアにおいて、高速通信によるテレワーク等や 4 K 放送を含めたテレビ視聴が可能となり「新しい生活様式」に欠くことができないと好評をいただいております。

また、クリーンセンターとなみの基幹的設備改良事業も完成し、圏域内の可燃ごみ全てを処理しておりますが、円安の影響やロシアのウクライナ侵攻から燃油等が高騰しているものの、改修後は従前より電力使用量や燃料消費が節減され、経費削減につながっていることから、確実に成果が上がっております。

引き続き、新最終処分場の建設に向けた調査や実施設計業務を着実に進めるとともに、圏域住民の安全・安心のため、各事業の円滑な推進に努めてまいり所存であります。

議員各位におかれましては、暑さは続きますが、ご健康にご留意され、砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げまして、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（今藤君） これをもちまして、令和4年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

午後4時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 8月 30日

議長

今藤 久之

署名議員

神 祐人

署名議員

片岸 博